

選挙の投票所が変更となります

町選挙管理委員会では、有権者が安全に投票所を訪れ、安心して投票できる環境の確保を目的として、一部の投票区及び投票所を次のとおり変更しました。

変更時期は、次回の選挙からとなりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

変更となる投票区及び投票所

投票区名	行政区	現行	変更後
小鶴投票区	・小鶴区	小鶴公民館	小鶴公民館（変更なし）
	・三島区	小鶴公民館	茨城町役場（中央投票区）
	・越安区	小鶴公民館	茨城町役場（中央投票区）
下土師投票区	・下土師新地区 ・下土師仲塚区	下土師公民館	茨城町役場（中央投票区）
鳥羽田投票区	・下土師宿区 ・赤坂区	坂東公民館	増山公民館
	・鳥羽田区		
	・坂東区 ・生井沢協栄区		

【問合せ先】茨城町選挙管理委員会事務局（茨城町総務課内） ☎ 029-240-7125（直通）

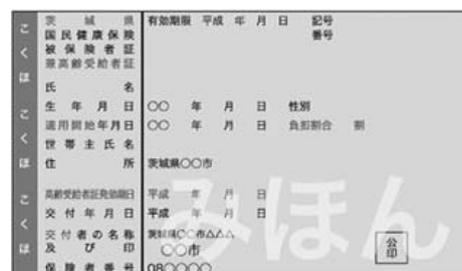
国民健康保険に加入されている70歳以上75歳未満の方へ

国民健康保険被保険者証の更新時期です！

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方は、国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限が平成30年7月31日となっています。※

平成30年8月からご使用いただく保険証は、平成30年7月末までに簡易書留で郵送します。お手元に届きましたら保険証の記載内容を確認してください。

※平成30年7月31日までに75歳になる方は、誕生日の前日までが保険証の有効期限となっています。75歳になると後期高齢者医療保険に加入となるためです。



安い！安心！ジェネリック医薬品を使用しましょう

【問合せ先】保険課 ☎ 029-240-7113（直通）